

表 彰 規 程

(総 則)

第1条 本規程は、会員を対象にした本学会の表彰に係わる全般的事項について定める。

(表彰の種類)

第2条 毎年通常総会において行う表彰は原則として次のとおりとする。

- | | | |
|-------------|-------|-------|
| (1) 功 績 賞 | 1 名 | 賞状・賞牌 |
| (2) 業 績 賞 | 6 名 | 賞状・賞牌 |
| (3) 電気学術振興賞 | | |
| 進歩賞 | 9 件 | 賞状・賞牌 |
| 論文賞 | 9 件 | 賞状・賞牌 |
| 著作賞 | 1 件 | 賞状・賞牌 |
| (4) 優秀技術活動賞 | | |
| 技術報告賞 | 9 件 | 賞状 |
| グループ著作賞 | 1 件以内 | 賞状 |
| (5) 特別活動賞 | 2 件以内 | 賞状 |

2. 上記以外の表彰を第8条に示す。

(受賞候補者の条件)

第3条 功績賞、業績賞および電気学術振興賞の受賞候補者は、本学会会員を主とする。

2. 優秀技術活動賞および特別活動賞の受賞候補者は本学会の委員会等のグループとする。

3. 個々の賞についての受賞候補者の満たすべき条件は付1による。

(受賞候補者の推薦手続き)

第4条 前条の受賞候補者は、正員または事業維持員の推薦による。推薦者は、次の事項を具備した書面を会長あてに提出する。

(1) 賞の種類

(2) 功績賞、業績賞および電気学術振興賞にあつては、

・受賞候補者の氏名、会員種別・番号、勤務先・職名

・推薦者の氏名、会員種別・番号、勤務先・職名

優秀技術活動賞および特別活動賞にあつては、

・受賞候補者の委員会等グループ名、代表者の氏名、

会員種別・番号、勤務先・職名

・推薦者の氏名、会員種別・番号、勤務先・職名

(3) 受賞候補者の推薦理由

趣旨が専門の異なる人にも判るように、500字以内で簡潔に記載する。なお、電気学術振興賞にあつて2人以上の協力による場合は、協力形態を具体的に記載する。

(受賞者の選定)

第5条 前条により推薦された受賞候補者の中から、表彰委員会が「受賞者選定規程細目」に定める手順により受賞者を選定する。

理事会は、この選定結果に基づき受賞者を決定する。

(表彰方法等)

第6条 受賞者については、毎年通常総会において表彰を行うとともに、功績賞、業績賞 および電気学術振興賞にあっては、受賞内容、写真を、また優秀技術活動賞および特別活動賞にあっては、受賞内容を学会誌に掲載する。

2. グループ著作賞等を受賞したグループで、実際に原稿を執筆した編集者などの協力者がいる場合は、必要に応じて、その協力者にも賞状を贈呈することができる。
3. 受賞者の希望により、受賞者の所属元の上長へ感謝状を贈呈することができる。

(表彰に係わる費用の原資)

第7条 賞状、賞牌等の表彰に係わる費用については、本学会一般会計および創立 100 周年記念事業・学術振興基金の利子より支出することとし、その一部に特別会計の賞金資金（付 2）の利子を当てる。

2. 表彰の際には、付 2 に示す寄付金名の一覧表を賞状に添える（金額の記載は除く）。
3. 賞金資金に当てる目的で新たに寄付があった場合の寄付金等の取扱いについては、寄付者の意志・金額等に応じ、理事会の議決を経て、別にこれを定めることができる。

(その他の表彰)

第8条 別に定める「100 周年記念基金学術振興助成規程細目」により、創立 100 周年記念事業・学術振興基金を原資として、大会ならびに研究会における優秀論文に対して表彰する。

2. 本部、各部門、支部はそれぞれ前項以外にも表彰を行うことができる。
3. 前項 1. 2 の表彰の対象は、本学会会員に限らない。
4. 本学会以外の団体が行う表彰への会員の推薦については、別に定める「外部機関が実施する表彰・助成等への候補者推薦の手引き」による。
5. 本学会以外の団体が社会貢献に寄与する目的で行う表彰への賞の供出については、別に定める「外部機関が実施する表彰への賞の供出、審査員の派遣等の手引き」による。

(付則)

1. 平成 3 年 4 月 25 日、理事会において承認制定。
2. 平成 3 年 5 月 24 日より施行。
3. 平成 5 年 4 月 22 日、理事会において一部改正。
4. 平成 8 年 1 月 24 日、理事会において一部改正。
5. 平成 8 年 9 月 26 日、理事会において一部改正。
6. 平成 9 年 7 月 15 日、理事会において一部改正。
7. 平成 11 年 8 月 11 日、理事会において一部改正。
8. 平成 19 年 7 月 25 日、理事会において一部改正。
9. 平成 20 年 10 月 8 日、理事会において一部改正。
10. 平成 24 年 3 月 2 日、理事会において一部改正。
11. 平成 25 年 3 月 1 日、理事会において一部改正。
12. 平成 27 年 3 月 6 日、理事会において一部改正。
13. 平成 31 年 3 月 1 日、理事会において一部改正。

付 1. 受賞候補者の条件等

賞の種類	受 賞 候 補 者 の 条 件 等
功 績 賞 IEEE Meritorious Contribution Award	電気学会の発展に指導的な役割を果たすとともに、電気学術またはこれに密接な関係がある学術に関し特に顕著な貢献をなした者、電気産業における功績が特に顕著な者
業 績 賞 IEEE Outstanding Achievement Award	長年にわたり、電気学術または技術の発展に貢献した者 長年にわたり、電気学会の発展に貢献した者
電気学術振興賞 IEEE Academic Promotion Award 進歩賞 IEEE Technical Development Award 論文賞 IEEE Distinguished Paper Award 著作賞 IEEE Book of the Year Award	電気に関する学術・技術に於いて新規な概念・理論・材料・デバイス・システム・方式等を新たに提案或いはこれ等の提案を実証した者、および電気に関する製品・設備等を新たに完成又は改良し、顕著な成果をあげた者 (これら該当事項が推薦の年の 11 月末からさかのぼり、3 年以内に行われたもの) 電気学会部門誌および共通英文論文誌に発表された優秀な論文の著者 (論文は推薦の年の 11 月末からさかのぼり、3 年以内に発表されたものとし、原則として 1 論文を対象とする。) 優秀な著作の著者 (著書は推薦の年の 11 月末からさかのぼり、3 年以内に刊行されたものとし、資料・報告等は含まないものとする)

付2. 賞金資金

この賞金資金を構成している寄付金等は下表のとおりである。

寄 付 金 の 名 称	元 金	受入年
池田虎一郎殿寄付金	5, 6 6 8 円	明治42年
ご下賜金	2 0 0	大正 2
大井才太郎殿寄付金	2, 5 0 0	大正 3
広部徳三郎殿寄付金	1, 6 2 5	大正 7
浅野応輔殿寄付金	2 2, 8 4 8	大正 9
橋本千之助殿寄付金	3 1, 4 6 9	大正10
鳥潟右一殿寄付金	2, 0 0 0	大正14
岸敬二郎殿寄付金	1 0, 0 0 0	昭和 3
岩垂邦彦殿寄付金	5 2 0, 0 0 0	昭和 4
大同電力株式会社寄付金	3 0, 0 0 0	昭和15
株式会社日立製作所寄付金	2 1 2, 1 6 5	昭和15
関西共同火力発電株式会社寄付金	1 0, 0 1 0	昭和16
富士電力株式会社寄付金	1 0, 0 0 0	昭和17
京浜電力株式会社寄付金	3 0, 0 0 0	昭和17
日本発送電株式会社寄付金	5, 0 0 0, 0 0 0	昭和26
東北配電株式会社寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	昭和28
九州配電株式会社寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	昭和29
清水荘一郎殿寄付金	3 0, 0 0 0	昭和32
大槻 喬殿寄付金	2 0 0, 0 0 0	昭和44
福田節雄殿寄付金	2, 0 0 0, 0 0 0	昭和47
山田太三郎殿寄付金	5, 0 0 0, 0 0 0	昭和48
北川一栄殿寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	昭和49
巽 良知殿寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	昭和50
吉田確太殿寄付金	2, 0 0 0, 0 0 0	昭和51
野口孝重殿寄付金	3 0 0, 0 0 0	昭和55
小山敏雄殿寄付金	2 0 0, 0 0 0	昭和56
大山松次郎殿寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	昭和57
山田太三郎殿寄付金	5, 0 0 0, 0 0 0	平成 4
関根泰次殿寄付金	1, 5 0 0, 0 0 0	平成 5
山越幸成殿寄付金	1 0 0, 0 0 0	平成 7
高岸栄次郎殿寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	平成 8
利子、積立金等繰入資金化	2, 3 8 1, 5 1 5	
五十嵐伊勢美殿寄付金	5 0, 0 0 0	平成 9
家田正之殿寄付金	5 0 0, 0 0 0	平成11
種市 健殿寄付金	1, 5 0 0, 0 0 0	平成16
山田太三郎殿寄付金	1 0, 0 0 0, 0 0 0	平成18
川村 隆殿寄付金	1, 5 0 0, 0 0 0	平成20
堀 聡殿寄付金	1, 0 0 0, 0 0 0	平成20
計	4 5, 1 5 0, 0 0 0 円	